

新築・購入  
(中古住宅・リフォーム資金含む)

北海道農業信用基金協会保証

開催期間 2025年 4月1日(火)~2025年 6月30日(月)



# JAあさひかわ 住宅ローン 子育て世代応援キャンペーン

固定変動選択型 10年固定限定

(店頭基準金利 年**3.250%**)



11年目以降

- 特約期間終了後は再特約金利か変動金利をお選びいただけます
- 再特約金利は店頭基準金利より年**1.50%**引き下げ
  - 店頭基準金利
    - 【3年固定:年3.100%】
    - 【5年固定:年3.150%】
    - 【10年固定:年3.250%】
- 変動金利移行後は店頭基準金利より年**1.50%**引き下げ
  - 店頭基準金利 年2.825%

- 住宅ローンの借入とあわせて他金融機関でお借入中の目的型ローン等とおまとめができます。
- 保証料は金利に含まれております。
- 別途、一律保証料3万円をご負担いただきます。
- ご利用に際しては組合員加入のための出資をお願いしております。
- 審査の結果、ローン利用のご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

さらに 当初特約期間中の金利を「お子さま1人につき年**0.10%**」

## 最大年**0.30%**引き下げいたします!!



※実行時、満18歳未満のお子さまに限りです。

住宅ローンキャンペーン実施。詳しくはコチラ

### ニーズに合わせて選べる団信!!

- 一般団信(単生タイプ)..... 金利上乘せはありません
- 一般団信(連生タイプ)..... 上記金利に年**0.10%**上乘せ
- 長期継続入院特約付団信..... 上記金利に年**0.05%**上乘せ
- 三大疾病保障特約付団信(単生タイプ)..... 上記金利に年**0.05%**上乘せ
- 三大疾病保障特約付団信(連生タイプ)..... 上記金利に年**0.15%**上乘せ
- 一般団信(単生タイプ)+9大疾病補償保険..... 上記金利に年**0.15%**上乘せ
- 長期継続入院特約付団信+9大疾病補償保険..... 上記金利に年**0.15%**上乘せ

上記の金利は、①②③の条件を満たす方に適用させていただきます。

- ①当JAの地区内在住またはお勤めの方で組合員の方(新規ご加入の方も含まます)
- ②当JAにてJAバンクアプリプラスまたはJAネットバンク利用登録
- ③当JAにてJAカードまたは公共料金の引落し

ご成約いただいた方には  
JAあさひかわ農産物を  
プレゼントいたします!



JA ASAHIKAWA  
**あさひかわ**  
あさひかわ農業協同組合  
ローンセンター TEL.0166-86-6100

旭川市豊岡4条1丁目1番18号  
営業時間 平日9:00~17:00 定休日 土曜・日曜・祝日

- 北部支所 TEL.0166-51-4336
  - 神楽支所 TEL.0166-61-4111
  - 永山支所 TEL.0166-48-2171
  - 旭正支所 TEL.0166-32-2231
  - 豊岡支所 TEL.0166-31-3188
  - 神居支所 TEL.0166-61-4126
  - 江丹別支所 TEL.0166-73-2111
  - 北野支所 TEL.0166-87-2131
- 支所:営業時間 平日9:00~15:00 土曜・日曜・祝日は定休日です

※詳しくはお近くの窓口へご相談下さい。

インターネットからの  
事前申し込みも受付中!!



# 住宅ローン商品概要

2025/4/01 現在

保証機関 ローン種別	北海道農業信用基金協会 保証																						
	一般型	100%応援型																					
資金用途	<p>●ご本人またはご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。</p> <p>①住宅の新築・購入（中古住宅も含む）。</p> <p>②土地の購入（5年以内に新築し、居住する予定があること。）。</p> <p>③住宅の増改築・改装・補修。</p> <p>④他金融機関から借入中の住宅資金の借換および借換とあわせて増改築・改装・補修</p> <p>⑤建替え・住替えに伴う既往住宅ローン残債務</p> <p>⑥上記①～⑤の借入とあわせて他金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換（以下「おまとめ住宅ローン対応」という。）</p> <p>⑦上記①～⑥に付随して発生する費用（出資金、つなぎ資金利息等一部対象外あり）</p>																						
ご利用いただける方	<p>●資格 当JAの組合員の方。 旭川市若しくは鷹栖町に在住または在勤である方。 ※ご利用に際しては組合員加入のための出資が必要となります。詳しくはお問い合わせください。</p>	<p>●お借入時年齢 18歳以上66歳未満</p> <p>●最終償還時年齢 80歳未満</p> <p>●前年度税込年収 ○農業者の方 150万円以上 ○農業者以外の方 200万円以上</p>																					
	<p>●勤続（または営業）年数 原則として3年以上 自営業の方、法人役員の方は通算決算3期以上</p> <p>●所得合算 連帯債務者がいる場合、全額合算可能 （いずれかが250万円以上であること） 連帯保証人は債務者の年収1/2まで合算可能 ※パート勤務は連帯債務者になれません</p>	<p>●お借入時年齢 18歳以上66歳未満</p> <p>●最終償還時年齢 80歳未満</p> <p>●前年度税込年収 350万円以上</p>																					
ご融資金額	<p>●10万円以上10,000万円以内</p> <p>●自己資金が所要資金の20%以上</p>	<p>●10万円以上10,000万円以内</p> <p>●前年度税込年収（自営業の場合は「前年度税引前所得」が過去3か年のいずれかの年で）が400万円未満の場合は2,500万円以内</p> <p>●所要資金の範囲内となります。</p>																					
	<p>●おまとめ住宅ローン対応を行う場合、借換対象とする目的型ローン等の加算上限額は、500万円以内となります。なお、住宅ローンの借入限度額については、目的型ローン等の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する目的型ローン等の総額は、住宅取得資金に対する借入金額の2分の1以下となります。</p> <p>●建替え・住替え案件の場合、既往住宅ローン残債務の加算上限額は、500万円以内となります。なお、住宅ローンの借入限度額については、既往住宅ローン残債務の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する既往住宅ローン残債務は、住宅取得資金に対する借入金額の2分の1以下となります。</p> <p>●建替え・住替え案件でおまとめ住宅ローン対応を行う場合、既往住宅ローン残債務とおまとめ分を合算して500万円以内とし、住宅取得資金に対する借入金額の2分の1以下となります。</p>																						
ご融資期間	<p>●3年以上40年以内（1カ月単位） ※農業者以外で借入期間35年（420カ月）を超える場合は、年間返済可能額が、本ローンの年間返済額以上</p> <p>●据置期間は、初回ご融資日から1年後までの範囲内</p> <p>●おまとめ住宅ローン対応を行う場合についても、ご融資期間は、住宅ローンにおけるご融資期間の範囲内</p> <p>●建替え・住替え案件の場合、ご融資期間は、新たにお借入れいただく住宅ローンにおけるご融資期間の範囲内</p>																						
ご返済方法	<p>●毎月均等返済（元利のみ）</p> <p>●特定月増額返済（融資額の50%以内）</p> <p>●年2回返済方式（農業者のみ）</p>																						
担保	<p>●ご融資対象物件に対して、原則として第1順位の抵当権を設定登記させていただきます。</p>																						
保証	<p>●北海道農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>																						
保証料	<p>●分割保証料は金利に含まれておりますが、別途、一律保証料30,000円をお支払いいただきます。</p> <p>●保証料率 年0.10%～0.23%</p>																						
火災保険	<p>●融資対象物件について、時価相当額の火災保険を付し、原則として第1順位の質権を設定させていただきます。</p>																						
団体信用	<table border="0"> <tr> <td>●一般団信（単生タイプ）</td> <td>（金利上乘せ無し）</td> <td>満18歳以上65歳以下（完済時80歳未満）</td> </tr> <tr> <td>●一般団信（連生タイプ）</td> <td>（金利+0.10%）</td> <td>満18歳以上65歳以下（完済時80歳未満）</td> </tr> <tr> <td>●長期継続入院特約付団信</td> <td>（金利+0.05%）</td> <td>満18歳以上65歳以下（完済時80歳未満）</td> </tr> <tr> <td>●三大疾病保障特約付団信（単生タイプ）</td> <td>（金利+0.05%）</td> <td>満18歳以上50歳以下（完済時80歳未満）</td> </tr> <tr> <td>●三大疾病保障特約付団信（連生タイプ）</td> <td>（金利+0.15%）</td> <td>満18歳以上50歳以下（完済時80歳未満）</td> </tr> <tr> <td>●一般団信（単生タイプ）+9大疾病補償保険</td> <td>（金利+0.15%）</td> <td>満18歳以上50歳以下（完済時80歳未満）</td> </tr> <tr> <td>●長期継続入院特約付団信+9大疾病補償保険</td> <td>（金利+0.15%）</td> <td>満18歳以上50歳以下（完済時80歳未満）</td> </tr> </table>		●一般団信（単生タイプ）	（金利上乘せ無し）	満18歳以上65歳以下（完済時80歳未満）	●一般団信（連生タイプ）	（金利+0.10%）	満18歳以上65歳以下（完済時80歳未満）	●長期継続入院特約付団信	（金利+0.05%）	満18歳以上65歳以下（完済時80歳未満）	●三大疾病保障特約付団信（単生タイプ）	（金利+0.05%）	満18歳以上50歳以下（完済時80歳未満）	●三大疾病保障特約付団信（連生タイプ）	（金利+0.15%）	満18歳以上50歳以下（完済時80歳未満）	●一般団信（単生タイプ）+9大疾病補償保険	（金利+0.15%）	満18歳以上50歳以下（完済時80歳未満）	●長期継続入院特約付団信+9大疾病補償保険	（金利+0.15%）	満18歳以上50歳以下（完済時80歳未満）
●一般団信（単生タイプ）	（金利上乘せ無し）	満18歳以上65歳以下（完済時80歳未満）																					
●一般団信（連生タイプ）	（金利+0.10%）	満18歳以上65歳以下（完済時80歳未満）																					
●長期継続入院特約付団信	（金利+0.05%）	満18歳以上65歳以下（完済時80歳未満）																					
●三大疾病保障特約付団信（単生タイプ）	（金利+0.05%）	満18歳以上50歳以下（完済時80歳未満）																					
●三大疾病保障特約付団信（連生タイプ）	（金利+0.15%）	満18歳以上50歳以下（完済時80歳未満）																					
●一般団信（単生タイプ）+9大疾病補償保険	（金利+0.15%）	満18歳以上50歳以下（完済時80歳未満）																					
●長期継続入院特約付団信+9大疾病補償保険	（金利+0.15%）	満18歳以上50歳以下（完済時80歳未満）																					
9大疾病補償	<p>●ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に年0.15%の利率が加算されます。</p>																						
つなぎ資金	<p>●資金用途 貸付決定した原資金の資金使途のうち、土地購入資金及び新築住宅資金の手付金（支払い済み含む）、工事着手金、中間金、最終金</p> <p>●10万円以上10,000万円以内（1万円単位）</p> <p>●但し、原資金の貸付決定額の100%以内</p> <p>●金利 年1.70% + 保証料 年0.30%</p>																						
農協事務手数料	<p>●1件につき、25,000円 + 消費税</p>																						
再手特約料	<p>●不要</p>																						
繰上返済回数	<p>●一部繰上げ 無料</p> <p>●全額繰上げ 30,000円+消費税</p>																						
適用条件	<p>●①～③の条件を満たす方に適用させていただきます。</p> <p>①当JAの地区内在住またはお勤めの方で組合員の方（新規ご加入の方も含まれます）</p> <p>②当JAにてJAバンクアプリプラスまたはJAネットバンク利用登録</p> <p>③当JAにてJAカードまたは公共料金の引落し</p>																						
弾力金利	<p>●子育て世代応援金利 貸付実行時に0歳以上18歳未満もしくは満18歳となった最初の3月31日を迎えるまでのお子様一人につき、当初特約期間から連続して通算特約期間10年以内の固定金利を年0.10%、最大年0.30%引き下げいたします。当初特約期間中にお子様が生れた場合、お客様の申し出により、残りの特約期間に限り、金利引き下げいたします。また、貸出期間中、対象となったお子様が18歳を超えたとしても当初特約期間中の引下げ幅はそのまま適用いたします。</p>																						